アートギャラリー北海道 スマホスタンプラリー開催中！

北海道命名150年を契機として2018年４月よりスタートしている「アートギャラリー北海道」は、道内の美術館等がネットワークでつながって、それぞれの施設や所蔵作品を相互に紹介し、鑑賞の機会を増やすことで、北海道全体がアートの舞台となって、美術館を訪れる人を増やし、地域ににぎわいをもたらすことを目指すものです。この事業に関連して、気軽に道内各施設を訪れる契機となるよう、参加施設65か所をめぐる、スマホスタンプラリーを開催しています！

■期間　2018年６月23日～2019年２月11日

■参加方法

モバイル・スタンプラリーです。スマートフォンでＱＲコードを読み取ることでスタンプを取得できます。詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/agh/aghtop.htm

■スポット数

道内離島を含む「アートギャラリー北海道」参加の美術館、文化施設など65か所。

★各施設の営業期間・時間、休館日等はスタンプラリーサイトでご覧になれますが、変更になる場合がございます。ご確認のうえ、お出かけください。
★また、11月より冬期休館となる施設もございます。ご確認のうえ、お出かけください。

■抽選でプレゼントさしあげます！

抽選で総勢407名様にプレゼントが当たります！

★ご応募は、おひとりさま各賞１回ずつとなります。
★めぐるアート賞、つながるアート賞、みんなのアート賞のプレゼントの賞品は選べません。
★賞品の発送は予告なく変更になる場合がございます。
★めぐるアート賞の発送は、ご協賛いただいている企業より発送されます。
★プレゼント当選の発表は発送をもってかえさせていただきます。
★プレゼント応募に際し必要事項に記入漏れがある場合や虚偽の記載がある場合、その応募は無効となります。
★当選された方のご住所、転居先、お電話番号が不明などの理由により連絡できない場合、当選を取り消しさせていただく場合があります。

◎問い合わせ先

北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課博物館グループ
☎011－204－5747　FAX011－232－1076
http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/agh/aghtop.htm

第5回北海道インターネット公売のお知らせ

道では、ヤフー株式会社が提供するインターネットオークションシステムを利用して、道税の滞納により差し押さえた自動車や動産等の公売を実施します。

【インターネット公売のメリット】

①24時間全国どこからでも公売に参加できる。
②自治体が出品しているので、安心して取引できる。
などのメリットがあります。

■公売参加申込期間

平成30年９月28日(金)13時00分から10月15日(月)23時00分までの18日間

※上記期間中、インターネット上で公売への参加申込みができます。

■入札期間

動　産　平成30年10月22日(月)13時00分から10月24日(水)23時00分までの３日間
不動産　平成30年10月22日(月)13時00分から10月29日(月)13時00分までの８日間

※不動産については、実施しない場合があります。

■その他

公売財産の詳細や下見会の案内などは、９月28日(金)13時00分以降、次のホームページで確認できます。

- 道税ホームページのインターネット公売のページ
  http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/internetkoubai/index.htm
- 官公庁オークションのページ
  http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

◎問い合わせ先

北海道総務部財政局税務課納税推進グループ
☎011－204－5061

「働き方」が変わります!! 2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます

１．時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）が導入されます！
〈施行：2019年４月１日～
※中小企業は、2020年４月１日～〉

２．年次有給休暇の確実な取得（毎年５日、時季を指定）が必要です！
〈施行2019年４月１日～〉

３．正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差(基本給や賞与など)が禁止されます！
〈施行2020年４月１日～
※中小企業は、2021年４月１日～〉

※詳細は北海道労働局ホームページをご覧ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyuu_kintou/hourei_seido/_120025.html